

町内一斉清掃に
ご協力をお願いします

【9月6日(日)】
※雨天の場合は、翌週の13日(日)に延期されます。

毎年ご協力いただいている町内一斉清掃を、本年度も実施します。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

また、今年も例年よりへびなどが多く見られます。河川などでは危険な場所の清掃は行わず、けがのないよう十分注意してください。

熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606



家庭でできる防犯活動

「一戸一灯運動」で、自分たちの地域の犯罪を防ぎましょう

▽一戸一灯運動とは
各家庭の門灯や玄関灯を朝まで点灯することで、自宅や地域の犯罪を防ぐ運動です。

▽どんな効果があるの
点灯している家への侵入や、痴漢、ひったくりの防止につながります。

また、複数の家を実施することで、より大きな効果を生みます。

▽参加へのお願い

熊野町防犯まちづくり協議会では「一戸一灯運動」を推進しており、これまで多くの家庭にご協力いただいています。

手軽にできる防犯への取り組みとして、皆さんのご協力をお願いします。

熊野町防犯まちづくり協

議会(生活環境課内) ☎820・5606

水難防止・水による事故にご注意

子どもを悲惨な水難事故から守るため、保護者・地域の皆さんは、次のことに気をつけましょう。

●子どもから目を離さないようにしましょう。たとえわずかな時間でも、「目」と「心」と「手」を離さないようにしましょう。

●必ず保護者が同伴しましょう。小さい子どもだけでの水遊びは大変危険です。

●「危ないよ」と愛の一声をかけましょう。子どもたちが、危険な場所を遊んでいるのを見かけたときは、見過ごすことなく「危ないよ」と愛の一言をかけ、危険な場所での遊びをやめさせましょう。

(生活環境課)

お知らせ8月



相談

各種相談についての
秘密は厳守します
お気軽に相談ください

人権ホットライン

ひとりで悩まないで、
電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員がさまざまな悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。各委員への相談も可能です。

【8月21日(金)午前10時～正午、午後1時～3時】
国民生課 ☎820・5635

▽電話相談内容：人権の侵害に関する事、身の回りで気になること、その他

法的な問題を

かかえている人へ
法テラスを
ご利用ください



法テラスでは、解決に向けての方向づけ、経済的に困難な人に対する弁護士や司法書士の無料法律相談、費用を貸与しての紛争解決の援助を行っています。まずはお気軽に相談ください。

【日本司法支援センター(島) 島地方事務所】 ☎050・3383・5485

(生活環境課)

お願い

ごみの分け方・出し方について

マナーを守って、ごみステーションを清潔にしましょう。

・ペットボトルのキャップは必ず取り外してプラと一緒に出すしてください。



・汚れない☑のものだけ資源物(I)で出してください。

・ペットボトル、☑プラは中身の残りや汚れをよく洗い、乾かして出してください。

・傘は布やビニール部分を取り外し、傘骨部分だけ紐でしばって大型ごみで出してください。



・草類(落ち葉や庭の雑草)

「床下換気扇部品代の前払い」をさせられだまし取られた



【相談内容】

数年前に訪問販売で床下換気扇の契約をした。「工事をした業者は倒産しているが、そこに部品を卸していた」という業者が来訪、無料点検を勧められた。

点検後、「部品を交換しなければ火事になる」、「部品代をすぐ前払いしてほしい」と言われ、おかしいと思ったが、居直られたら怖いので、請求された5万円のうち手持ちの2万円を支払った。

一人暮らしなので、工事の予定日に近所の人と一緒に待っていたが、業者は現れなかった。領収証に書いてあった連絡先へ電話した

【相談内容】
過去に訪問し、工事の部品代という名目で手持ちの現金をだまし取ることを目的とした手口と思われる。「火事になる」など不安をあおる業者の言葉をそのまま信じて、その場で契約や支払いをしないようにしましょう。

【問】広島県生活センター ☎223・6111
(生活環境課)

が通じず、クーリング・オフのはがきも宛先不明で戻ってきた。

【アドバイス】

過去の契約の名簿を手に入れた、あるいは、床下換気扇が取り付けられているのを見た業者が「無料点検」を口実に訪問し、工事の部品代という名目で手持ちの現金をだまし取ることを目的とした手口と思われる。「火事になる」など不安をあおる業者の言葉をそのまま信じて、その場で契約や支払いをしないようにしましょう。

熊野町ホームページには毎月60,000件を超えるアクセスがあります。すっきりとさわやかなホームページに広告を載せてみませんか?

←熊野町ホームページ

広告掲載料金には、割引があります。(但し、1回の申込で3月分以上の申込が条件。)

月数	割引率
3月以上6月末満	5%
6月以上9月末満	10%
9月以上12月末満	20%
12月	30%

※詳しくは、総務課 Tel.820-5601

熊野町の火災と救急
一平成21年6月中一
火災件数1件 死傷者0人
救急件数54件 搬送人員52人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

火災と救急の通報は119番 其他消防の問合せ・相談は、安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103

